

令和 2 年

第 3 回（9 月）波佐見町議会定例会

町政に対する一般質問

波佐見町議会

通告順位	1	通 告 者	2 番 城 後 光 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1. 南小学校通学路の安全対策について 鶴川理容店前の三差路は、鋭角で見通しが悪い上に、児童の通学時間帯に大型トラックの通行が多く、長年にわたり地元からの改善要望が寄せられているにもかかわらず、大変危険な状態が続いている。 子どもたちが巻き込まれる悲惨な事故を避けるためにも、一刻も早い対策が求められる。 (1) 昨年7月の川棚警察署への要望書提出以来、具体的な安全対策は実施されたのか。 (2) 今年8月の議会全員協議会において、この交差点の改良について、町側と県当局の意向に、認識の違いが生じており、対策協議が進んでいない旨の説明がなされた。対策実施のための問題点は何か。また、協議を進めるために、いつまでに何を行う計画か。 2. 役場新庁舎建設計画について 新型コロナウイルス感染症拡大により、町内事業者において深刻な影響が長期化している。個人消費の減少も見込まれ、来年度以降の財政面における影響も避けられない。一方、新庁舎建設は基本設計の段階にあり、町民の意見を踏まえて、仕様を詰める段階にある。 (1) 昨年12月に公表されたスケジュールに比べて計画の進捗が遅れている要因と今後の推移は。 (2) 新型コロナ禍で財政負担が厳しくなる中、今後も当初の計画通り庁舎建設を進める考えか。 (3) 庁舎建設が進む川棚町の想定工事単価が34.5万円/㎡に対して、本町の単価が50万円/㎡である理由は。 (4) 新庁舎の備品購入費、既設庁舎の改修費、用地追加取得費等を含めた事業全体の概算金額は。 (5) 鹿山団地建替工事の際に、基礎工事の追加費用が生じている。本事業において基礎に問題はないか。 (6) 現設計図案は、庁舎の構造（南側）がM字型となっているが、スクエアにした場合とのコスト比較は行ったか。 (7) 現庁舎の新館部について、耐震性と想定寿命は。また、貸与予定先との交		

	渉状況は。 (8) 地域防災拠点として、職員を含め何人の町民が、何日間、滞在可能な設計となっているか。 (9) 庁舎建て替えに際して、職員からどのような要望が出されているか。 (10) 人口減少などに伴う職員数の減少時に、多目的な公的サービス拠点への転用を想定しているか。 (11) 新型コロナウイルス感染症などの抑制のため、庁舎内の換気システムは十分に検討されているか。 (12) 駐車場スペースが現在よりも少なくなる図面案が提示されているが、その要因は。 (13) 掃除及び通常の機器のメンテナンスを踏まえた利便性とコスト検証は行っているか。 (14) 地震または川棚川氾濫による周辺地盤の陥没時の職員アクセス方法は考慮されているか。
質問の相手	町 長、教育長

通告順位	2	通 告 者	3 番 横 山 聖 代 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1. 子ども達の効果的な学びと生きていく力について 新型コロナウイルス感染症拡大により、本町でも急ピッチで一人一台のタブレット化とネットワーク環境整備（GIGA スクール構想）が取組まれている。 （1）I C T教育の進め方を協議する場を設けられているが、現在の進捗状況は。 （2）6月に小中学校保護者へ「家庭におけるインターネット環境調査」のアンケートを実施されたが、結果はどうだったか。また、その結果をうけ今後の方針は。 （3）長崎短期大学、長崎国際大学に続き、8月5日、長崎県立大学と包括連携協定が締結されたことにより、本町の子ども達への教育振興、人材育成に寄与されることを期待している。具体的な実施方針と今後の展望は。 （4）児童・生徒の半数以上が、スマートフォンやタブレットを使用している中、どのような対策や指導をしているか。 （5）個人的な事情により欠席が続いたり、また、不登校の児童・生徒には、特別な配慮が必要である。 オンラインにて家庭にしながら、教師やスクールカウンセラー等と会話できる環境があれば、会話に対するハードルが低くなり、支援につながると考えるがどうか。		

通告順位	3	通 告 者	1 2 番 堀 池 主 男 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1. 新庁舎建設について 建設位置が決定し、基本設計、実施設計を経て今後建設工事が進められていくが、次の事項について問う。 (1) 概算の事業費は、約18.4億円(税込)であるが、備品購入費及び用地買収費は未算定と聞いている。他にも未算定はあるのか。また、未算定の内容はどういったものか。 (2) 町政報告会の資料の中に、「町道鹿山飛瀬線の歩行者の安全性を確保」とあるが具体的には。 (3) 建設地(現駐車場)を切り下げた土の処分場は、どこになるのか。 (4) 工事開始から現庁舎の解体までの安全対策は、どのように計画しているのか。 (5) 災害などの有事の際や議会及び確定申告などの時の駐車場の確保は、大丈夫か。 2. 町の公共事業について (1) 上水道配水管布設工事の終了後は、仮舗装か本舗装か。また、下水道工事かどうか。 (2) 下水道工事により町道が破損している箇所の調査を行ったことがあるか。 (3) 公共下水道の供用開始後の接続の普及率は何%か。		

通告順位	4	通 告 者	5 番 北 村 清 美 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1. 今年度末に小・中学校のタブレット導入におけるインターネットの整備の状況について (1) ネットの導入の時期は。 (2) 導入の方法はいろいろあると思うが、具体的に説明を。 (3) 現有線放送の設備を使った整備が出来ないか。また、ケーブルテレビを使った方法は。 2. 世界最大の登り窯大新窯跡地にある旧中尾保育所が、長年放置され荒廃している。 (1) 鬼木郷、中尾郷は、令和4年度に国の重要文化的景観地区への選定を目指しているが、このままでいいのか。 (2) 地元自治会等と当該建物について、改修及び活用を協議したことはあるか。 (3) 本町として、活用を将来どのように考えているのか。 3. 重要文化的景観地区に認定された場合、本町への見方が変わり、同時に町民の誇りもより一層増してくるものと思われる。 (1) 人口減少が著しい両地区のインフラ整備も重要であるが、将来、人口が半減しても豊かな地区になるためにはどうしたらよいか。 (2) 他市町から見て、魅力ある町になるためにはどうしたらよいか。		

通告順位	5	通 告 者	7 番 百 武 辰 美 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1. 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び職員の手当てについて (1) 非常勤特別職のものの報酬については、平成17年、18年に大きな減額改定後、途中一部改定を経て、平成27年4月に約10%程度の増額の改定が行われた。しかしながら、周辺自治体と比べてもまだ開きが残っている状況であり、再度の検討が必要な時期だと思われるがどうか。 (2) 管理職手当に関する規則によると、令和2年4月から管理職手当の支給額が改定されている。改定の経緯と内容については、どうだったのか。 2. 職員の定数及び服務について (1) 職員の定数については、波佐見町職員定数条例の第2条に合計129名と規定してあるが、現在の職員数について、部局別及び合計数はどうなっているのか。併せて、今後の職員採用計画は、どのように考えているのか。 (2) 職員の服務については、条例や規則の中に各種休暇・休業についての定めがある。現在、長期にわたり休暇・休業を取得中の職員数と、その取得の内容は。 3. 波佐見町例規集について 条例や規則等には、行政及び町民が守らなければならない様々なことが記載してある。条例等の改正から例規集の変更までにかかなりの時間を要しているようであるが、例規集が変更されるまでの流れと、その費用はどうなっているのか。 また、一定の役割を終え廃止が適当だと思われる条例はないのか。		

通告順位	6	通 告 者	1 1 番 太 田 一 彦 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1. 新庁舎建設について (1) 新庁舎は、計画通りに進めるのか。コロナ禍で住民は、日々怯えながら、不安な生活を送っている。このような状況下で、新庁舎計画を進めてよいのだろうか。甚だ疑問であるが、計画を一時保留にすることはできないのか。 (2) 概算の事業費はいくらか。また、財源の内訳は。 (3) 機械室や電気設備等の位置は。メンテナンスや修繕・修理がしやすいように考えているか。 (4) 自動ドアのサイズと個数はどうなっているか。 (5) 新型コロナウイルスを含めたウイルス対策を考えた設備を用意しているか。 (6) 防災の拠点としての設備等は、充分備わっているか。 2. 歴史文化交流館（仮称）について (1) これまでにかかった建設費はいくらか。また、ウイルス対策を考えた設備を用意しているか。今後、オープンまでに、追加の費用は発生しないのか。 (2) オープンに向けた準備は万全か。また、正式名称はいつ決まるのか。 (3) 館長は決まっているのか。また、職員は何人体制か。 (4) 学芸員2名体制により、新たな波佐見町の歴史・文化等がより明らかになってきていると聞くが、住民に周知する方法等をどのように考えているか。 3. 教育行政について 少子高齢化が進む中、当然、子供の数も減少していく。本町では、将来的に3小学校を1つに統合して、中学校と併せて、小中一貫校を目指すべきであると思う。それには、将来的な構想を描き、少なくとも10年計画を図りながら進めていく必要があると思うがどうか。		

通告順位	7	通 告 者	6 番 脇 坂 正 孝 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1. 町議会議員選挙の投票率向上対策について 10月に実施が予定されている町議会議員選挙は、新型コロナウイルスの感染防止に留意する中で、投票率の向上対策を図る必要がある。そこで、次の事項について問う。 (1) 期日前投票の実施方法は。 (2) 当日投票の実施方法は。 (3) 開票の実施方法は。 (4) 投票率向上のための有権者への啓発はどうするのか。 (5) 3密を避け、交通弱者の利便を図るため、期日前投票所及び当日投票所の増設はできないか。 2. スマート農業の普及推進について 高齢化などによる農業担い手の不足解消や作業の効率化及び安全性の向上のため、スマート農業の普及推進が期待されている。普及推進について、次の事項について問う。 (1) 本町のスマート農業の普及状況など、現状はどうか。 (2) スマート農業の普及推進について、本町の農業関係者の意識はどうか。また、本町としての考えはどうか。		

通告順位	8	通 告 者	4 番 三 石 孝 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1. ㈱ニシケン工業の産業廃棄物の搬出状況について (1) 現状はどのような状況か。 (2) 今後、町としての見通しを伺いたい。 2. 地域交通と高齢者の足の確保について (1) タクシー利用券交付事業案の進捗状況はどうか。 (2) 地域交通会議とは何か。 3. 町道西部線の鶴川理髪店前交差点における歩車分離型信号機について 設置はいつか。		